

今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について（案）に対するパブリックコメント手続の実施結果について

平成26年2月13日公表

案 件 名	今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について（案）
募 集 期 間	平成25年11月15日（金）～平成25年12月16日（月）
担 当 課	財務部管理課
意見提出者数	個人（郵送）48人（49件），個人（FAX）24人（24件）， 個人（メール）18人（29件），個人（持参）21人（27件）， 団体等（郵送）6人（7件），団体等（FAX）5人（6件）， 団体等（メール）18人（20件），団体等（持参）2人（2件） 計142人（164件）

上記募集期間にお寄せいただいたご意見の概要と函館市の考え方を公表します。

なお、「意見の概要」については、原文を要約および分割して載せており、類似したご意見はまとめています。

1 全般的な意見（6件）

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>老朽化した施設について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽度判定で、耐用年数の90%を超える施設は廃止が望ましい。 ・また、90%以内でも、老朽化した施設は統合や売却をすることが望ましい。 	<p>公共施設は、それぞれ機能を担い設置しておりますが、施設の老朽化は、建替や改修に多額の経費を要することから、存廃の検討においては重要な要素になると考えております。</p>
2	<p>老朽度判定の基準について（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の「建築年度」ではなく、「取得年度」や「大規模補修年度」を使用している施設が見受けられるが、基準が異なるのであれば、資料にその旨記載すべきである。 <p>ほかに類似意見あり。</p>	<p>ご指摘のありました点につきましては、一部の施設において、施設の大規模改修年度や取得年度などというように、建築年度とは異なる表記となっている施設がありましたので、建築年度を別紙のとおり訂正いたします。</p>
3	<p>最終的な判断方法について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方向性を判断する際は、施設毎に総合的に検証し、判断すべきである。 	<p>この各施設の今後の方向性におきましては、対象施設の設置意義（機能の必要性）などについて検討した上で、対象となる施設の評価を行い、今後の方向性についての整理を行っております。</p>
4	<p>公共施設の見直しのあり方について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の見直しは、市民生活に直結する事案であることから、意見公募ではなく、市政執行方針で打ち出されている地域経営会議において、決定すべきである。 	<p>この各施設の今後の方向性を踏まえ、今後、施設毎に検討を進めていく際には、総合的な視点で十分な調査や議論のほか、必要に応じて利用者等への説明も行いながら取り組みを進めていくことになるものと考えております。</p>
5	<p>学校等教育施設を活用した複数施設の統合について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、児童数の減少により、学校等教育施設の統合が考えられるが、統合により生じる空き校舎を、子どもから高齢者まで、地域住民のコミュニケーションを図る場として活用し、地域に複数ある施設をそこに統合すべきである。 	<p>統廃合によって生じる空き校舎や跡地につきましては、基本的には解体・売却について検討する必要があると考えております。</p> <p>しかしながら、地域における他の公共施設の状況等により、機能の統合等について検討する場合もあると考えております。</p>

2 施設に対する意見（147件）

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>青函連絡船記念館摩周丸の存続について（31件） 【A評価：No.2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館山や、西部地区から見る摩周丸の姿は、最も函館らしさを感じる風景の一つであり、夜間にライトアップされて輝く姿は、函館夜景の一つの主演とも言える。当該施設が失われることは、函館の大きなイメージダウンとなるのは確実で、観光の柱、郷土の宝として存続させなければならない施設と考える。 ・函館駅前、大門地区の再開発計画をもっと市民に明らかにしてから、摩周丸の存廃を決めるべきである。 ・当該施設は、函館市民のみならず、日本にとっても重要な歴史遺産である。 資料等が経済産業省の近代化産業遺産、船体等が日本機械学会の機械遺産として指定されており、今後も保護すべき対象で、将来的には重要文化財としての指定を目指すべきである。 ・現在、年間4～5万人の入館者があり、入館料収入が2,000万円程度ある。 また、維持管理にかかる費用も、収入額と同程度の年間2,000万円程度かけていけば、建造後100年まで保存することも可能であると考えられることから、摩周丸にかかる市の財政負担は低いと言えるのではないかと。 ・現状の維持継続が、経費負担が最も小さく、産業遺産としての価値を活用できる最善の選択である。 ・青函連絡船記念館は、条例と「旧青函連絡船『摩周丸』活用懇談会」の提言という、市と市民側双方の明文化された根拠により運営されていることから、現状を変更する場合は、過去の経緯に沿って手順を踏み、再検討すべきである。 ・新幹線の開業により、入館者が増加する可能性が高く、入館料収入が増加するだけでなく、歴史的、観光的存在意義もより広く認知され、さらなる集客が見込まれることから、存続すべきである。 ・他県からの修学旅行生だけでなく、市内の児童生徒にとっても、地域の歴史を学ぶうえで重要な施設であることから、廃止するべきではない。 ・後世に歴史を語り継ぐことも必要だが、同時に次世代への負担増も避けなければならないことから、廃止解体すべきであり、解体後は、展示物、資料等の北洋資料館や北方民族資料館等への移管や、現函館駅等への摩周丸記念館スペースの設置を官民一体で検討してはどうか。 <p>ほかに類似意見あり。</p>	<p>青函連絡船記念館摩周丸は、北海道と本州を結ぶ大動脈として、北海道の発展に寄与した青函連絡船の歴史を伝える教育、文化的施設としての役割を担っているところであり、青函連絡船が果たしてきたこのような功績については、何らかの手法で後世に伝えていく必要があるものと考えております。</p> <p>また、摩周丸は、保存係留されている姿が、本市のウォーターフロントと調和し、函館山や八幡坂から眺望できる美しい景観の一部となっており、市民や観光客に親しまれております。</p> <p>一方で、その船体については、海水による腐食や老朽化が進んでおり、毎年、維持修繕を行いつつながら保存活用に努めてきているところでありますが、船舶安全法に基づく維持管理が義務付けられておりますことから、今後も現行のまま係留、保存していく場合には、船体の塗装や大規模な改修等に多額の費用が見込まれます。</p> <p>こうしたことから、今後の施設の方向性については、財政的負担や施設の役割を勘案しながら、今回いただいた意見も含め、様々な角度から調査、検討し、判断してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
2	<p>熱帯植物園の存続について（4件） 【A評価：No.6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館は、他都市と比べて、子ども向けの文化施設が少ない。 また、サル処遇については明らかにしていないが、建物が古くなったから生きものも処分するというのであれば、人道的観点から許されるものではない。 ・単なる植物園という存在を超え、温泉の街函館を象徴する重要な施設として、温泉を生かした総合的な観光施設とすることを考えてはどうか。 ・熱帯植物園は、サルたちを通じ、子どもたちに生き物への興味や関心を喚起させ、命について学ぶ教育の場となる施設である。「教育」そして「命の尊厳」という二つの視点で廃止を選択しないよう要望する。 <p>ほかに類似意見あり。</p>	<p>熱帯植物園は、生きた動植物とのふれあいを通じ、自然と親しむことができる体験観覧施設として、また、小中学生の学習活動を支援する施設として認識していますほか、従前から、観光施設として利用されており、昭和45年の開設から40年以上が経過し、法定耐用年数（38年）を超えているため、耐震化を基本とした建物本体の建て替えをはじめ、温室等の維持に使用するボイラーの交換など大規模な施設更新が必要な状況にあると考えております。</p> <p>また、温室については、湯の川地区の温泉供給量や温泉水を利用した場合の熱効率の問題から、温泉熱ではなく重油暖房による温度管理を行っていますが、折からの重油高騰による影響を直接受けて経費が嵩んでいる状況です。</p> <p>しかしながら、施設の存廃については、植物園としての存在意義や、湯の川温泉における魅力的な観光施設づくりに寄与するとのご意見もいただいております。存続に係る効果と今後見込まれる施設の管理運営費用、さらには、サル処遇などを踏まえ、施設の存廃について総合的に検討を行っていきたくと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>市立幼稚園の存廃について(104件) 【A評価:No.13, 14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園は、市立の小・中学校へと続く、「函館市の教育」の基盤作りの場として重要な役割を担っていることから、市の教育の考えを示す場として存続することが望ましい。 非営利の市立幼稚園であるからこそ、経営に左右されずに地域の幼児教育の研究ができ、それを市の幼児教育の指針として示すことができる。 「生きる力の基礎」となる時期の子ども達の教育から、市が手を離してもいいと考えているのか。 私立幼稚園と比較して保育料が安く、経済的な負担が軽い。 また、私立幼稚園は特定の宗教等を背景にした教育や、営利を目的とした運営のところもあるが、市立幼稚園はそのような背景もなく、非営利で、信条や経済的地位等によって教育上差別されない公平な立場であり、選択肢の一つとして必要である。 市立幼稚園ならではの良さがあっても園児が集まらないのは、市のアピールが足りないからではないか。 また、なぜ延長保育や送迎バス、給食などの利用しやすいサービスを導入しないのか。 存廃を考える前に、存続するにはどうしたらよいかを検討してほしい。 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の納得がないまま、廃止や民営化を進めないでほしい。 財政難ということであれば、教育ではなく、他分野の無駄遣いをなくし、未来の子ども達のために税金を使ってほしい。 小学校や高齢者施設等と連携し、福祉と教育、子育て支援に併せて取り組む幼稚園としてはどうか。 また、これらの施設をまとめて複合化することで、経費節減にもつながるのではないか。 幼稚園を廃止する場合は、施設を活用して保育園にしてほしい。 西部地区および中心市街地への子育て世帯の定住を促進する、市の「ヤングファミリー住まいリング支援事業」の対象地区内にあるはこだて幼稚園は、必要不可欠である。 <p>(次ページに続く)</p>	<p>市立幼稚園は、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた教育実践を行うとともに、研究大会等における公開保育・研究発表を通じて、望ましい幼児教育のあり方などを示してきたところですが、近年、少子化の進行に伴い、一部の私立を除くほとんどの幼稚園で定員割れが生じているなか、市立幼稚園でも定員割れが続いており、将来の園児数の動向を見ながら、今後のあり方を検討しているものです。</p> <p>一方で、国では、認定子ども園、幼稚園、保育所による幼児期の学校教育・保育および地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした新しい子ども・子育て支援制度を平成27年4月から開始するために、現在、各種基準の検討が進められています。</p> <p>この新制度では、幼稚園の保育料は、公立・私立を問わず保護者の所得に応じた額となるほか、預かり保育は、保護者の就労状況によっては、幼稚園では一部利用ができなくなる可能性があるなど、これまでと大きく制度が変わることとなります。</p> <p>こうしたなかで、今後の市立幼稚園のあり方の検討については、新制度の内容を考慮しながら進めていく必要があると考えております。</p> <p>また、戸井幼稚園については、地域における教育・保育サービスの提供をどうするのかという点も含めて検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>(市立幼稚園の存廃についての続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はこだて幼稚園を、子どもや家庭、地域を支える先進的な「こども園」とし、子育て支援施設として再構築してはどうか。 ・戸井幼稚園をはこだて幼稚園に統合させてはどうか。 ・戸井幼稚園は、共働き家庭や漁師を営む多くの住民にとって、給食や預かり保育があり、送迎バスも利用できる地域唯一の幼稚園であり、なくなると旧市域へは遠くて通うことができない。 また、幼稚園がなくなること、若い人がいなくなり、過疎化が進んでしまうのではないかと懸念されている。 <p>ほかに類似意見あり。</p>	
4	<p>地域会館の存続について(1件) 【B評価:No.3~26, 29~43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却(解体)の対象となっているが、合併協議の際、地域住民には知らせていたのか。 ・地域の交流の場として、大変重要な施設だと感じており、これらの施設がなくなれば、漁師同士の関係が薄れ、ますます水産業が衰退すると思われるが、それでも良いと考えているのか。 	<p>合併時には、地域会館の今後の方向性については、検討事項となっていたため、具体的な方針は地域住民に示してはおりませんでした。当該施設の老朽化や将来的な市の財政負担、また、事業仕分けでの「廃止を含めた見直しが必要」との判定結果などを踏まえて、見直しの検討を進めてきたものであり、昨年10月に地域審議会や町会に対し市の基本方針を説明し、意見交換を行ったところです。</p> <p>地域会館は、地域と協議が整ったものから順次廃止しようとするものですが、廃止となっても、地域交流の場としてコミュニティ活動の拠点となる施設があることや、それを補う準拠点的な公共施設を一定条件のもと、既存施設を活用して位置付けることも検討いたしますので、これらの施設なども活用していただくことにより、漁業者の方々を含め地域住民の皆様には交流等を図っていただくと考えております。</p>
5	<p>ホテル恵風の民営化について(1件) 【D評価:No.10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は、地域最大の雇用の場であり、そこで働く人やその家族のことも十分に考え、将来にわたって運営できるような企業に引き継ぐ形で民営化してほしい。 	<p>ホテル恵風は、蝦夷地地域の観光拠点として重要な施設であることから、民営化することにより、一層のサービスの拡充などが図られ、ひいては地域活性化が期待できると考えております。</p> <p>また、民営化にあたっては、従業員を継続雇用することなど、企業選定には一定の配慮が必要であるとと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
6	<p>中央図書館への指定管理者制度導入について (2件) 【E評価：No.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスは収益を伴わず、単に利用者数や開館時間等の増といった量的なものだけでは測れないものがある。 また、「選書」や「道立・市町村立図書館や学校との連携」などを推進する中央図書館機能は、「株式会社」では果たし得ないため、指定管理者制度の導入検討については、全く理解し難い。 ・中央図書館には、全国に類を見ない多分野の貴重な資料があり、専門的な知識を持つ司書や学芸員が必要だが、指定管理者制度を導入することで、資料の価値がわからない人々が、ただ管理しているだけという状況になりかねない。そのため、指定管理者制度導入をやめ、将来、貴重資料をどう扱うかという方針を、市で真剣に考えてほしい。 	<p>中央図書館におきましては、現在でもカウンターやレファレンス、予備選書などの運営業務を委託しており、民間としてのノウハウを発揮し、多くの皆様にご利用いただいているところであります。</p> <p>本市では、質の高いサービスの提供や効率的な行政運営の実現に向け、指定管理者制度の導入を進めており、市としましては、指定管理者制度を導入することによって、市民には民間事業者の発想による、よりきめ細やかな対応や新たなサービスによる利便性の向上、民間事業者には公共分野での事業機会の拡大など、地域にとって様々なメリットがあるものと期待しているところであります。</p> <p>また、本市の郷土資料や貴重書・コレクション資料の整備や管理などの業務につきましては、ノウハウを有した職員による管理が不可欠であるため、引き続き、市が担うことが必要であると考えております。</p>
7	<p>児童館の存続について (1件) 【F評価：No.7～32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合の具体的な案が示されておらず、そのまま廃止にされるのではないかと不安である。 	<p>児童館の統廃合につきましては、施設の老朽度や利用者数と地域における児童・生徒数の推移および今後予定している指定管理者制度のモデル導入の検証結果を踏まえ、地域の皆様のご意見をお伺いしながら検討したいと考えております。</p>
8	<p>児童館の複合施設への転換について (1件) 【F評価：No.7～32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単に統合して数を減らすだけでなく、高齢者も利用できる施設へ転換するなど、複合的な用途を持たせるべきである。 また、公営住宅の建替に合わせて複合施設を併設することで、より効果的な運営が可能になるのではないかと。 	<p>児童館については、利用者数や地域における児童・生徒数の推移を踏まえ、他の公共施設への移転や併設のほか、統廃合について検討し、適正な配置とより効果的で効率的な管理運営に努めてまいります。</p>
9	<p>文学館、博物館の今後の方向性の記載内容について (1件) 【F評価：No.39, 40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも、「景観形成指定建築物の建物」とあるが、博物館は同指定を受けていない。 また、博物館には「本館」と道指定有形文化財である「旧函館博物館1号、2号」の3施設があるので、何らかの注釈または修正が必要である。 	<p>ご指摘のとおり、博物館は景観形成指定建築物ではないため、博物館の今後の方向性については、北方民族資料館と同様に「郷土に関する資料等を保存・展示するために必要な機能です。施設が老朽化しているため、今後、西部地区における総合博物館の将来的な整備について検討する中で、施設の統廃合も併せて検討します。」に修正いたします。</p> <p>また、施設名に記載の「博物館(国有地)」は本館のことを意味しておりますので、「博物館本館(国有地)」に修正いたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
10	<p>湯川支所，銭亀沢支所の廃止について（1件） 【G評価：No.5，6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの便も良くなり，必要性の乏しい施設だと強く感じている。 	<p>湯川支所管内には，約5万人が居住しており，近くに支所があることで必要な用務を速やかに行うことができることや，また，銭亀沢支所管内は，根崎町から石崎町まで東西に長い区域であり，区域の中央近くに支所が位置しており，いずれの支所も市民サービスを利用するうえで，地域住民にとって必要な施設であると考えております。</p>

3 その他の意見（11件）

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>地域住民や観光客が利用できる複合施設の整備について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口流出を防ぐためには、魅力ある街をつくっていくことが必要だが、家族で出かけられるような場が少ないのも、人口減少の要因になっていると考えられることから、地域住民だけでなく、観光客も含めて利用できるような複合施設の整備を検討してほしい。 	<p>いただいたご意見は、貴重なご提言として、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>市が行う事業の民営化および指定管理者制度の導入について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民間で行った方がよい事業は民間に」が基本であり、「収益」を伴う事業は「事業主が儲かるために、お客＝市民が喜ぶ工夫をする」ことから、市はもっと積極的に、民営化や指定管理者制度の導入を図るべきである。 	
3	<p>庁舎の経費節減や建物利用の効率化について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等の経費節減について、常に全職員が意識をして努力すべきである。 また、各施設の使用目的や事業内容については、単一目的に固定せず、全施設に少子高齢化対策の理念を盛り込んだり、生涯教育の場として市民の文化度を高めるなど、内容の多様化を図り、市民がより効率的に利用できるようにすべきである。 	
4	<p>市が保有する公共施設の周知について（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設にはどのようなものがあり、どのように利用できるのかを、広く市民に知ってもらう必要があると考えることから、市のホームページ等の内容を充実させて、もっと周知を図ってほしい。 	

No.	意見の概要	市の考え方
5	<p>子育て支援の拡充について(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、もっと子育てについて力を入れ、働きながら子育てがしやすい環境を作ってほしい。 <p>ほかに類似意見あり。</p>	<p>いただいたご意見は、貴重なご提言として、今後の市政運営の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>函館市の観光について (1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函館山からの夜景について、少子高齢化に伴い、灯りが少なくなっていることから、計画的に小型の風力発電でライトを増設してはどうか。 ・夜の観光といえば、函館山からの夜景だけなので、たくさんある歴史的建造物を活用した夜間のツアー企画等を行うことで、昼間とは違う魅力を発揮できるのではないか。 	
7	<p>戸井地区の小・中学校の統合について(3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井地区の幼稚園の存廃について検討する前に、小・中学校の統合を考えてほしい。 <p>ほかに類似意見あり。</p>	
8	<p>中央図書館図書利用者カード等の有料化について (1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営には必ず経費が発生することから、現在無料となっている利用者カード作成費の徴収や、認証されると2時間まで無料となる駐車場使用料を30分までにする等、見直すべきである。 	

意見等を考慮した結果の修正案	<p>① 「1 全般的な意見」のNo.2の意見を踏まえ、建築年度を改めて精査し、別紙のとおり修正いたします。</p> <p>② 「2 施設に対する意見」のNo.9の意見を踏まえ、「博物館(国有地)」の名称を「博物館本館(国有地)」に修正し、また、今後の方向性を北方民族資料館と併せて表記することとした上で、別紙のとおり修正いたします。</p>
上記に伴う修正案	<p>③ 上記①の修正を踏まえ、G評価No.2の地域交流まちづくりセンターの今後の方向性を別紙のとおり修正いたします。</p>
結果の配付場所	財務部管理課 (市役所本庁舎5階)
お問い合わせ先	財務部管理課 TEL 0138-21-3504 FAX 0138-21-3510